

航空自衛隊府中基地

対象防衛関係施設 の所在地	東京都府中市	浅間町一丁目五番地五
対象防衛関係施設 の区域	東京都府中市	浅間町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	東京都府中市	小柳町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、是政一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、幸町二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、清水が丘一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、白糸台一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、新町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、浅間町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目、多磨町四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、天神町一丁目から四丁目まで、八幡町一丁目から三丁目まで、日吉町（次の図面に示す部分に限る。）、府中町二丁目及び三丁目、緑町一丁目から三丁目まで、宮町一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、紅葉丘一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに若松町一丁目から五丁目まで
	東京都小金井市	前原町四丁目及び五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 航空自衛隊府中基地周辺地域 (東京都府中市浅間町1丁目5番地5)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

